

監査事務の共同化

県内参加24市町間で監査に関する標準的な様式及びマニュアルを策定し、監査のポイント及び重要事項を共有した

参加した市町において最も関心の高かった、各団体の持つ監査に関する様式・マニュアルを集約・分析し、ポイントを押さえた標準的な様式例を策定し、市町間で共有した。
個別様式やマニュアルを参加団体間で改善・共有し、各市町が監査業務の一層の促進に活用できる体制を皆で確立した。

共有した様式・マニュアルを活用し監査事務に係る業務改善を実施

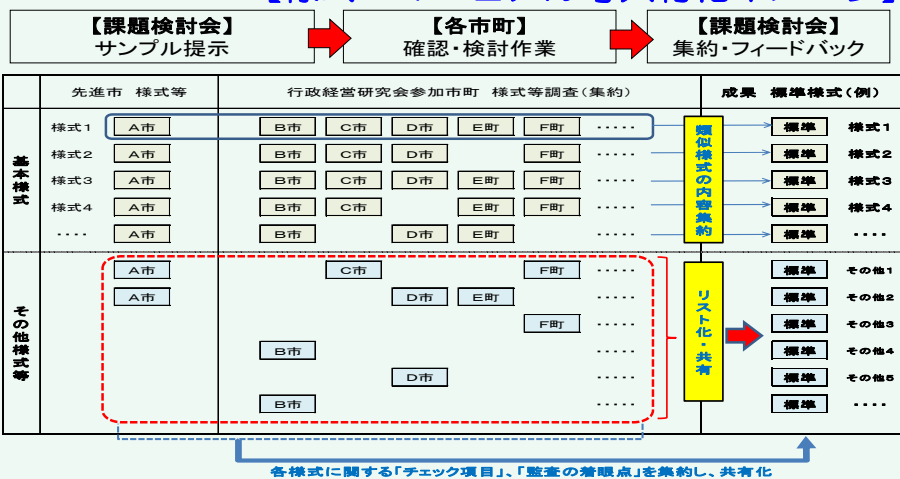
市町監査委員事務局の間で新たな連携を進め「監査事務連絡会議」を新設し、意見交換・情報の共有を進めた

監査委員事務局間で定例的な情報交換等の場がない郡部（賀茂地域）において、新たに「監査事務連絡会議」を設置し、継続的な情報交換や連携の基礎を確立した。

継続的な連携の仕組み（情報交換・共有のための定期的な会議等の開催）の構築により監査執行体制を強化

作業手順及び成果

【様式・マニュアル等共有化イメージ】



【検討会の様子】

